

行政事業レビューシート (文部科学省)

予算事業名	青少年交流推進事業	事業開始年度	平成14年度	作成責任者		
担当部局庁	スポーツ・青少年局	担当課室	参事官(青少年健全育成担当)	参事官(青少年健全育成担当) 大木幸子		
会計区分	一般会計	上位政策	青少年の健全育成			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—	関係する計 画、通知等	「日独青少年交流の強化についての共同発表」(平成 9年6月20日) 「日韓共同未来プロジェクト」(平成14年7月1日)			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	国際化が進展する中、青少年自らが国際社会の一員であることを自覚し、自分とは異なる文化や歴史に立脚する 人々と共生していくことが重要な課題となっているため、青少年に対し、国内外の様々な人々との交流の機会を提供す る事業を実施する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	我が国の青少年の海外派遣・海外の青少年の日本招へいを行い、両国の青少年の共同体験活動、各国の伝統・文 化の体験活動などの交流事業を実施する。加えて、青少年の育成・指導に携わる青少年指導者及び青年リーダーが指 導者としての専門性を磨き、その資質向上を図ることが必要であることから、青少年指導者等を対象とし、両国の様々 な青少年問題やその対応策等についての意見交換や情報交換等を行うなどの研修を伴った相互交流事業を充実す る。					
実施状況	平成21年度はドイツ連邦共和国、アメリカ合衆国、英国、大韓民国との間で8つの交流事業を行い、約120人を派遣 し、約180人を受け入れている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	69.9	69.9	70.2	68.1	54.5
	執行額	65.3	63.2	58.7		
	執行率	93%	90%	84%		
	総事業費(執行ベース)	76.8	73.0	69.0		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	事業実施現場への視察の実施や委託事業完了後に提出される報告書等により、適切な事業実施がなされているか 確認を行っている。 特に、事業実施期間中は事業の成果報告を行う評価会等に同席、また必要に応じて事業実施現場への視察や随 行を行い、事業目的の実現がなされているか確認するとともに事業参加者らから得た意見等を次年度以降の事業に反映 させるよう努めている。 また、事業完了後には事業の報告書類や支出を証明する書類(収支簿、納品書、請求書等)の提出を求めるなど、適 切な執行がなされているかを検査している。				
	見直しの 余地	各団体の取組の成果を、事業終了後に事業企画評価委員会においてさらに検証を深めるとともに、より多くの団体か ら応募があるよう公募期間の確保等、公募方法にも工夫を行っていく。 派遣及び受入人数・事業規模等については相手国との合意等により決定しているため、同じ予算でより多くの成果を 得られるよう、事業参加者の意見等を基に、平成22年度からは韓国との交流事業については派遣プログラムにおける 派遣対象者を全国の高校生に広げ、受入プログラムにおける受入学校を増やす等より一層の充実を図っており、今後 も必要に応じ見直しをしてまいりたい。 平成23年度については予算の確保に努め、事業のより一層の充実を図るために相手国との協議等を行っていく予 定。				
予算 チームの 監視の 所見 効率化	1. 事業評価の観点 : この事業は、国際交流を通じ、我が国及び各国における青少年及び青少年育成指導者相互の認知度・理 解度の向上を図ることを目的とした長期継続事業である。 2. 所 見 : ①事業内容について、時代の要請を踏まえ、適時見直しを図っていると考えられるものの、現在の予算執行率 を見ると、過去3年間で遞減していることから、更なる事業内容の改善を図ることなどにより、予算を縮減すべきである。					
補 記						

文部科学省
58.7百万円

外国旅費 0.4百万円
諸謝金 0.2百万円
職員旅費 0.1百万円 } を含む

学識経験者、青少年団体関係者等で構成される企画評価委員会を設置し、委託事業の採択をはじめ本事業の推進方策等を検討する。

【公募・委託】 【公募・委託】 【公募・委託】 【公募・委託】 【公募・委託】 【公募・委託】 【公募・委託】 【公募・委託】

A. 【日独青少年指導者セミナー(受入)/(派遣)】
独立行政法人国立青少年教育振興機構
8.8百万円

B. 【日独青少年指導者セミナーユースホステル指導者(B2)】
財団法人日本ユースホステル協会
1.9百万円

C. 【日独青少年指導者セミナー(芸術分野)受入及び派遣事業】
独立行政法人日本芸術文化振興会
3.1百万円

D. 【日独勤労青年交流事業】
独立行政法人国立青少年教育振興機構
10.4百万円

E. 【日独学生青年リーダー交流事業】
独立行政法人国立青少年教育振興機構
8.8百万円

F. 【日米スカウト交歓計画(アメリカスカウト招聘)事業】
財団法人ボーイスカウト日本連盟
12.6百万円

G. 【UKガイド交流事業】
社団法人ガールスカウト日本連盟
4.8百万円

H. 【日韓高校生交流事業(受入)/(派遣)】
独立行政法人国立青少年教育振興機構
7.6百万円

相互交流や研究協議、意見交換等を通じた両国の親善関係を構築するため、「生きる力」を育む一助として、低年齢児童の支援制度と方法」についてドイツ連邦共和国の実施団体と連絡・調整し、事業を実施する。

ユースホステル等それぞれの教育施設との協議を通じて相互理解を図るため、「青少年育成における体験活動の発展」についてドイツ連邦共和国の実施団体と連絡・調整し、事業を実施する。

相互交流や研究協議、意見交換等を通じて両国の親善関係を構築するため、「学校内外における美術教育」についてドイツ連邦共和国の実施団体と連絡・調整し、事業を実施する。

4つの分野(サーブ・金融、行政、福祉、製造業)についての就業体験等の研修や交流を通じて、両国の理解と友好を深め、国際的視野に立った有為な青年の育成と両国間の交流の発展を図るため、「社会の一員としての働き」についてドイツ連邦共和国の実施団体と連絡・調整し、事業を実施する。

青少年団体等での活動する学生・青年等が、文化体験、意見交換、機関や団体での体験活動等を行うことにより、青年リーダーとしての資質を高めるとともに、日独の相互理解と発展を図るため、「若者の社会への参画」についてドイツ連邦共和国の実施団体と連絡・調整し、事業を実施する。

国際的で伝統あるスカウト運動の特性を生かし、21世紀の協力関係をさらに堅固なものにするため、両国の明日を担う青少年の交流を通じ、国際的視野を持った青少年の育成のため、アメリカ合衆国の実施団体と連絡・調整し、事業を実施する。

日英の青少年が、交流を通して自国の文化や暮らしを再認識し、プログラムを体験しながら視野を広げ、より多様な価値を認め合うための機会とする。また、青少年が抱える共通課題への取組を探り、社会に役立つ市民としての学習を積む。これらを通じ、責任ある世界市民として資質や能力を育み、次世代社会のリーダー養成と国際的視野を持った青少年の育成をするため、英国の実施団体と連絡・調整し、事業を実施する。

日本と韓国の相互交流を通して、両国の相互理解を深め、日韓間の青少年交流の発展やパートナーシップの育成を図るため、大韓民国の実施団体と連絡・調整し、事業を実施する。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をを行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.独立行政法人国立青少年教育振興機構 【日独青少年指導者セミナー(受入)/(派遣)】			E.独立行政法人国立青少年教育振興機構 【日独学生青年リーダー交流事業】		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅 費	渡航費、移動費用等	3.8	旅 費	渡航費、移動費用等	4.8
諸 謝 金	講義謝金、通訳・翻訳謝金等	2.1	滞 在 費	宿泊費、見学入場料等	1.2
滞 在 費	宿泊費、見学入場料等	0.9	諸 謝 金	講義謝金、通訳謝金等	1.1
そ の 他	会議費(お茶代等)、通信運搬費(海外携帯電話通話料等)、一般管理費	0.8	そ の 他	会議費(お茶代等)、通信運搬費(資料送付料等)、消耗品費(ネットワークラップ名札代等)、一般管理費	0.8
借料及び損料	バス借料、会議室借料等	0.7	借料及び損料	バス借料、会議室借料	0.7
印刷製本費	募集要項、報告書印刷料等	0.3	印刷製本費	募集要項、報告書印刷料等	0.2
消 耗 品 費	コピー用紙、名札ケース等	0.2			
計		8.8	計		8.8
B.財団法人日本ユースホステル協会 【日独青少年指導者セミナーユースホステル指導者(B2)】			F.財団法人ボーイスカウト日本連盟 【日米スカウト交歓計画(アメリカスカウト招聘)事業】		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅 費	渡航費、移動費用	0.6	滞 在 費	宿泊費、見学入場料等	4.3
借料及び損料	バス借料、会議室借料	0.4	旅 費	渡航費、移動費用等	3.6
諸 謝 金	通訳・翻訳謝金	0.3	借料及び損料	フォーラム会場使用料、バス借料等	1.2
滞 在 費	宿泊費、見学入場料等	0.3	そ の 他	会議費(お茶代等)、一般管理費	1.2
そ の 他	会議費(水代)、通信運搬費(資料送付料)、保険料(旅行保険料)、一般管理費	0.2	雑 役 務 費	フォーラム同時通訳費、英語ガイド費等	0.7
印刷製本費	報告書印刷料	0.1	印刷製本費	報告書、フォーラム資料印刷料	0.6
			諸 謝 金	フォーラム講演謝金等	0.4
			消 耗 品 費	英文地図、参加章等	0.4
			通 信 運 搬 費	資料郵送料等	0.1
			保 險 料	旅行保険料	0.1
計		1.9	計		12.6
C.独立行政法人日本芸術文化振興会 【日独青少年指導者セミナー(芸術分野)受入及び派遣事業】			G.社団法人ガールスカウト日本連盟 【UKガイド交流事業】		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
滞 在 費	宿泊費、見学入場料等	1.2	滞 在 費	宿泊費、見学入場料等	1.9
諸 謝 金	講義謝金、通訳・翻訳謝金等	0.8	旅 費	渡航費、移動費用	1.3
旅 費	渡航費、移動費用	0.5	印刷製本費	報告書印刷料等	0.7
印刷製本費	報告書印刷料等	0.3	借料及び損料	貸切バス借料、会議室借料等	0.4
そ の 他	会議費(水代)、保険料(旅行保険料)、消耗品費(コピー用紙代等)、一般管理費	0.2	そ の 他	通信運搬費(資料送付料等)、消耗品費(活動材料費等)、一般管理費	0.4
通 信 運 搬 費	資料送付料	0.1	保 險 料	旅行保険料	0.1
計		3.1	計		4.8
D.独立行政法人国立青少年教育振興機構 【日独勤労青年交流事業】			H.独立行政法人国立青少年教育振興機構 【日韓高校生交流事業(受入)/(派遣)】		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅 費	渡航費、移動費用等	5.4	旅 費	渡航費、移動費用等	2.4
諸 謝 金	講義謝金、通訳・翻訳謝金等	1.8	滞 在 費	宿泊費、活動費	2.1
滞 在 費	宿泊費、見学入場料等	1.1	諸 謝 金	講義謝金、通訳・翻訳謝金	1.3
借料及び損料	貸切バス借料、会議室借料	1.0	借料及び損料	貸切バス借料、会議室借料	0.9
そ の 他	会議費(お茶代等)、通信運搬費(資料送付料等)、消耗品費(コピー用紙代等)、一般管理費	1.0	そ の 他	通信運搬費(資料送付料)、消耗品費(名札ケース等)、一般管理費	0.8
印刷製本費	報告書印刷料等	0.1	印刷製本費	報告書印刷料等	0.1
計		10.4	計		7.6

費目・使途
(「資金の流れ」
においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)